白馬村観光振興のための財源確保検討委員会 検討部会の設置及び諮問事項等について

「令和 5 年度白馬村観光振興のための財源確保検討委員会報告書」を受け、白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例第 5 条の規定に基づき以下の部会を設置し、各財源の詳細について諮問します。

1. 宿泊税検討部会 (事務局:税務課)

諮問事項

- (1) 長野県と連動した村制度に関すること
- (2) 運用上の課題と対応(特別徴収義務者の負担軽減を含む)に関すること
- (3) 入湯税の最適化に関すること
- 2. 登山協力金検討部会 (事務局:観光課)

諮問事項

- (1) 対象者の範囲・捕捉に関すること
- (2) 協力金の額と徴収方法に関すること
- (3) その他制度実施に向けた課題と対応に関すること
- 3. 事業者負担金検討部会 (事務局:総務課)

諮問事項

- (1) 事業者負担金制度の調査・研究に関すること
- (2) 事業者負担が考えられる業種・業態に関すること
- (3) その他制度実施に向けた課題と対応に関すること

令和6年度DMO体制整備事業の検討計画



観光振興のための財源確保検討組織の考え方

| ▼スケジュール | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|----|----------------------|---|-----|------------|------------------------------------|--|-----|---------------|--|-----------------------------|----|
| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 白馬村観光振興のための財源確保検討委員会 | | | 6月議会 ・附属機関設置条 例の一部改正 (R6.9.1施行) ・補正予算 | | | ・一部改正条例 の施行 ・検討部会から委 員を選定 | R06 第 2 回 ・税制度骨子に 関するパブリックコ メント結果 ・税条例案の決 定~一部答申 | | 12月議会・税条例案の提出 | > | R06 第3回 ・検討部会報告 〜答申案の審議 〜決定 | |
| 登山協力金 検討部会 | | ・検討部会設置 規則の制定 | 合同検討部会 | 第1回 | —— 検 —— | 第 2 回 | ◆ 検討 | 第3回 | | 検討結果報告 | | |
| 事業者負担金 検討部会 | | 機討部会設置規則の制定 | ・2023年度まとめの確認・検討部会の位置づけと各部会の検討内容を確認 | 第1回 | | 第2回 | 果 報 告 | 第3回 | | 第 4 回 | | |
| 宿泊税 検討部会 | | ・検討部会設置 規則の制定 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | | 第4回 | | | | | |